

データヘルス計画書〔第2期〕

平成30年4月

奈良県市町村職員共済組合

目 次

1 奈良県市町村職員共済組合 第2期データヘルス計画書策定の目的	1頁
2 第2期データヘルス計画の実施体制	2頁
3 第2期データヘルス計画の公表及び周知	2頁
4－1 組合の状況	
(1)組合の基本情報	3頁
(2)保健事業の実施状況	4頁
(3)平成28年度特定健診の受診状況	9頁
(4)平成28年度特定保健指導の実施状況〔組合員〕	10頁
(5)平成28年度特定保健指導の実施状況〔被扶養者〕	11頁
(6)平成28年度特定健康診査・特定保健指導実施状況の全国の共済組合平均との比較	12頁
4－2 医療費の分析	
(1)疾病分類別医療費の内訳	13頁
(2)生活習慣病に関わる疾病的総医療費・罹患数・1人あたり医療費の過去3年間の推移	14頁
(3)生活習慣病に関わる男女別総医療費・罹患数・1人あたり医療費の状況	15頁
(4)生活習慣病に関わる上位3疾患の男女別・年齢別の総医療費・罹患数・1人あたり医療費の状況	17頁
(5)歯肉炎及び歯周疾患の総医療費・罹患数状況・1人あたり医療費の過去3年間の推移	18頁
(6)歯肉炎及び歯周疾患の年齢別の総医療費・罹患数状況・1人あたり医療費の状況	19頁
(7)メンタルヘルス疾患の総医療費・罹患数状況・1人あたり医療費の過去3年間の推移	20頁
(8)メンタルヘルス疾患の年齢別・男女別の総医療費・罹患数状況・1人あたり医療費の状況	21頁
(9)居住地別の血圧リスク該当者割合	23頁
5 健康課題の抽出	24頁
6 保健事業の実施計画	25頁
7 第3期特定健康診査等実施計画	30頁
附属資料 医療費統計	

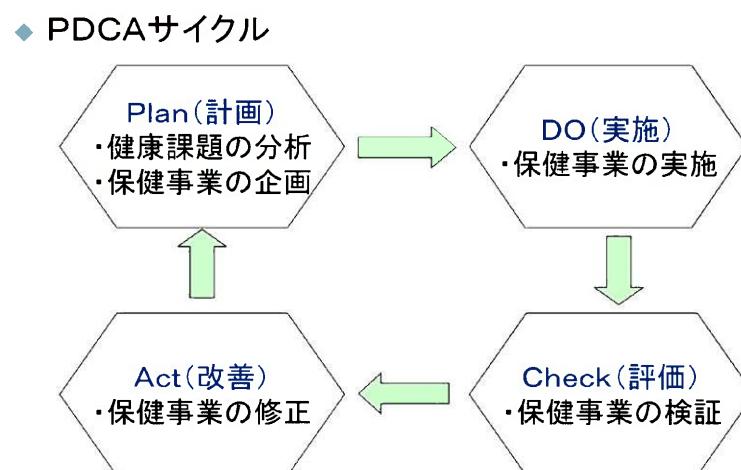
1 奈良県市町村職員共済組合第2期データヘルス計画書策定の目的

地方公務員等共済組合法第112条第3項に規定する地方公務員共済組合が行う健康保持増進のために必要な事業に関する指針（平成16年8月2日総務省告示第641号）に則り、ここに平成30年度から平成35年度までの間における「奈良県市町村職員共済組合第2期データヘルス計画書」を定める。

日本再興戦略において、「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられ、すべての医療保険者に対して診療報酬明細書（レセプト）のデータ分析と、それに基づく加入者の健康保持・増進のための事業計画として「データヘルス計画」の策定・公表、事業実施、評価等の取組みを行うことが求められた。

これを受けたレセプトデータ及び健診データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画として、本組合では平成27年度から平成29年度を第1期としてデータヘルス計画を策定し、加入者の健康増進、生活習慣病を中心とする各種疾患に対する発症予防及び重症化予防等に関する保健事業の実施、推進を図ってきた。

この第1期データヘルス計画（計画期間：平成27年度から平成29年度）が平成29年度をもって実施期間が終了となるため、第1期データヘルス計画等の取組みを踏まえ、健康課題の把握・整理及び対策を行う事業計画として、新たに平成30年度から平成35年度までの6年間を実施期間とする、第2期データヘルス計画を策定する。



2 第2期データヘルス計画の実施体制

①地方公共団体等との協力体制（コラボヘルス）

データヘルス計画の実行や保健事業の実効性を高めるためには、地方公共団体等との連携・協働が不可欠であり、地方公共団体等の人事・職員厚生担当部署の理解と協力のもと、効果的な保健事業を実施するものとする。

②業務研究会短期給付部会

市町村長側議員、職員側議員、事務局側職員で構成され、短期給付財政の安定及び保健事業の充実を図ることを目的に諸施策の協議・提案を行い、組合員及び家族の健康づくり、体力づくり等を推進する。

また、データヘルス計画の効率的かつ効果的な運営を行うための意見提案等を行う。

③事務局の体制

事務局長を中心に、保険課（短期給付事業）と福祉課（保健事業）双方で連携を図りつつ、円滑に業務を遂行する。

3 第2期データヘルス計画の公表及び周知

本計画書の周知は、本組合の広報紙及びホームページにて行う。

なお、全国市町村職員共済組合連合会が実施する短期給付財政調整事業の調整組合及び短期給付特別財政調整事業の特別調整組合に該する間にあっては、同調整事業の交付を受けることによって、短期給付に要する費用のうち組合員からの掛金について抑制されていることについても併せて周知を行う。

4 – 1 組合の状況

(1) 組合の基本情報

保険者番号	32290413		
組合名称	奈良県市町村職員共済組合		
組合員数（平成29年3月31日 現在）	13,936名 男性64.3%（平均年齢44.1歳） 女性35.7%（平均年齢41.4歳）		
加入者数（平成29年3月31日 現在）	28,609名		
所属所数	70カ所		
短期財源率	100.800%		
	全体	組合員	被扶養者
特定健康診査実施率（平成28年度）	70.9%	87.2%	21.8%
特定保健指導実施率（平成28年度）	9.6%	9.8%	5.1%

保健事業費	事業費（千円） (平成28年度実績)		組合員一人当たり金額（円）
	特定健康診査事業費	5,879	422
特定保健指導事業費		3,083	221
疾病予防費(健診関係)		186,695	13,397
疾病予防費(講座関係)		346	25
疾病予防費(その他)		10,887	781
その他			0
		9,401	675
合計		216,291	15,520

(2) 保健事業の実施状況

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					平成28年度事業費(千円)	振り返り		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
特定健康診査事業	1	特定健康診査	<p>【目的】 メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させる</p> <p>【概要】 40歳以上75歳未満の組合員・任意継続組合員及びその被扶養者を対象者に実施</p>	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	5,879	参考値（平成28年度実績） 受診者数 8123名 受診率 70.9%	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度より被扶養者を対象とした委託業者による全国巡回健診を実施 ・自宅に受診券を送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診を受診できなかつた方対象の振替受診は人数が集まらなかつたために取りやめとなつた事象あり ・事業者健診の必要性の所属所担当者の認識不足もあり、十分な所属所との連携ができていなかつた ・健康管理担当者研修会を平成29年度より実施し、特定健診受診率の向上のための認識を共有する ・所属所を訪問し、トップダウンにて受診率向上を目指す。 ・未受診者リストの提供を受け、1~3月に所属所からの受診勧奨を行う
特定保健指導事業	3	特定保健指導	<p>【目的】 対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようとする</p> <p>【概要】 特定健康診査結果の階層化により「動機付け支援」「積極的支援」に該当した人に対して実施</p>	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	3,083	参考値（平成28年度実績） 受診者数 170名 受診率 9.6%		<ul style="list-style-type: none"> ドック当日の初回面談を実施できるよう医療機関に働きかける。また当日実施の場合、終了時間のスケジュールの確保が必要となる
疾病予防	1	成人病健診（一次検査）	<p>【目的】 組合員の健康保持増進</p> <p>【概要】 30歳以上の組合員を対象に巡回健診にて実施（大腸検査は希望する組合員についてのみ実施）</p>	組合員	全て	男女	30歳以上	全員	27,743	H28年度 受診者数 4043名	<ul style="list-style-type: none"> 事業者健診と合わせて、巡回健診にて行っている 	

(2) 保健事業の実施状況

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					平成28年度事業費(千円)	振り返り		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
	1	精密検査（二次検査）	【目的】組合員の健康保持増進 【概要】成人病健診（一次検査）の結果、胃部、大腸の精密検査が必要と判断された場合、指定医療機関において実施	組合員	全て	男女	30歳以上	基準該当者	1,843	H28年度 該当者数 764名 受診者数 89名	・受診者の費用負担なし	・精密検査実施の指定医療機関が遠方であるなど、受診がしにくい事象がある。また通院が必要となった場合を考えて、かかりつけの医療機関にて精密検査を受ける方もいる
	7	人間ドック助成	【目的】疾病予防・疾病的早期発見による重症化予防 【概要】35歳（脳ドックは50歳）以上の希望する組合員と被扶養者を対象に指定医療機関で実施 組合員：20,000円助成 被扶養者：13,000円助成 節目該当年齢（40・45・50・55・60歳）の組合員は30,000円、被扶養者は19,000円の助成	組合員 被扶養者	全て	男女	35歳以上	全員	129,212	H28年度 申込者数 7707名 受診者数 5999名		・事業者健診未受診のドクタ申込者は12月末までに受診予約を入れていただき。医療機関より未受診者リストの提供を受け、1~3月に所属所からの受診勧奨を行う ・保健指導対象となった場合の初回面接実施可能な医療機関を増やしていくことが課題
	7	婦人科健診	【目的】婦人科疾患の早期発見による重症化予防 【概要】30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に指定医療機関で実施 平成29年度からは子宮がん検査と乳がん検査について全額助成	組合員 被扶養者	全て	女性	30歳以上	全員	17,771	H28年度 申込者数 3041名 受診者数 2168名	・平成29年度より子宮がんと乳がん検査については全額助成	・婦人科健診のみ受診する場合、職免とならない
	7	歯科健診	【目的】歯周疾患の早期発見・早期治療及び予防の観点から継続した歯の健康管理を習慣化する 【概要】対象者：29歳以下の組合員と30歳以上60歳以下の5歳刻みの年齢に達する組合員	組合員	全て	男女		全員	10,126	報告人数 2,641名	・事業者健診と合わせて、巡回健診にて実施	・実施が不可能の所属所がある ・医事関係者派遣数に対して受診者の数が少なく人件費等を考えると非効率的なではとの指摘もある
	7	Webストレスチェック	【目的】組合員及び家族のメンタル不調を未然に防ぐ 【概要】Web上で心の健康状態をチェック	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	2,520	セルフストレスチェック アクセス回数 872回 H28年度ストレスチェック委託 所属所数 37所属所		
	7	森林セラピー	【目的】ストレスの軽減と心身の健康保持増進と疾病予防 【概要】森林の中でのリラクゼーションプログラム等の体験 対象者：組合員と被扶養者（当該年度中に15歳以上の者）に1人1回2,000円を助成	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	50	H28年度利用者人数 25名		・広報誌等にて記事を掲載し、更に周知を図っていく

(2) 保健事業の実施状況

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					平成28年度事業費(千円)	振り返り		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
	5	メンタルヘルス相談	【目的】組合員及び家族が抱えるこころの悩みの解消と健康づくり 【概要】委託機関によるこころの健康についての相談（臨床心理士によるカウンセリング）	組合員被扶養者	全て	男女		全員	767	H28年度利用者人数 76名		
	5	電話健康相談、健康・こころのオンライン	【目的】組合員及び家族の健康づくり 【概要】委託業者による健康等に関する相談	組合員被扶養者	全て	男女		全員	1,348	H28年度利用者人数 77名		
	7	健康講座（生活習慣改善セミナー）	【目的】「食生活」及び「運動」の両面から効果的な生活習慣の改善を図る 【概要】セミナーを開催し、生活習慣改善に関する情報提供を行う	保健指導動機付け支援の未利用者の組合員との配偶者	全て	男女		全員	262	9、10月に計3回実施 計210人募集 H28年度受講者数 93名	・参加者の費用負担なし	・会場の選定については人数が集まらなかつたこともあり、検討が必要 ・受講者の翌年度の結果をみていく必要あり
	7	健康管理担当者研修会	【目的】所属所の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図る 【概要】研修会を開催し、保健師による講演、出席者との意見交換を行う	所属所健康管理担当者					84	H28年度参加者数 33名		
	7	保養施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養者の元気回復、健康増進 【概要】助成対象宿泊施設を利用したとき1人1泊につき2,000円を助成	組合員被扶養者	全て	男女		全員	3,362	H28年度利用者数 1,681名		
	7	育児指導書の配布	【目的】組合員、配偶者及び被扶養者の育児に関する不安を解消し、健やかな乳幼児を育む 【概要】妊娠・出産・養育の手引書として組合員、配偶者及び被扶養者の出産（予定）者に月刊誌を1年間配布	組合員被扶養者	全て	男女		全員	343	H28年度配布対象者数 152名		
	7	疾病予防対策記事の作成・配付	【目的】組合員及びその家族の健康づくりに関する知識の普及 【概要】疾病予防に関する記事を外部委託にて作成、広報誌の中に掲載し配布	組合員その家族	全て	男女		全員	40	広報誌の発刊 年4回(1・4・7・10月)		
	7	歯周病予防冊子の配布	【目的】組合員及び被扶養者の歯周病等の歯周疾患に関する知識の普及 【概要】小冊子（歯周病予防）配布	組合員	全て	男女		全員	1,349			

(2) 保健事業の実施状況

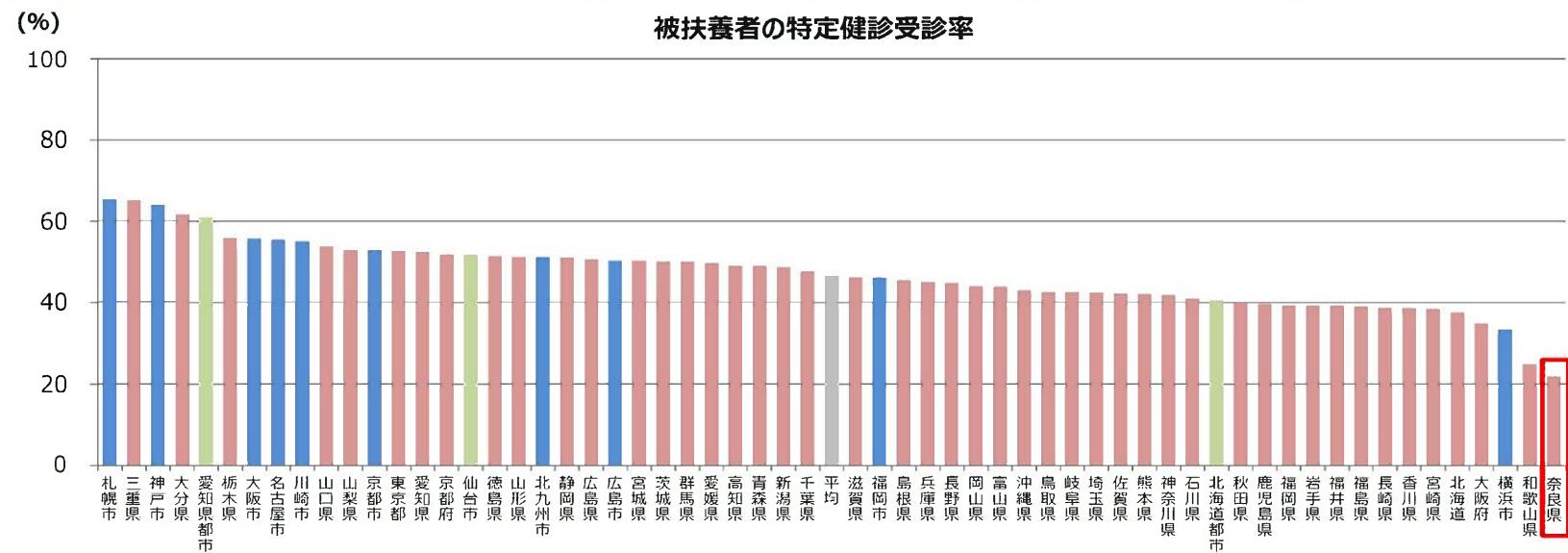
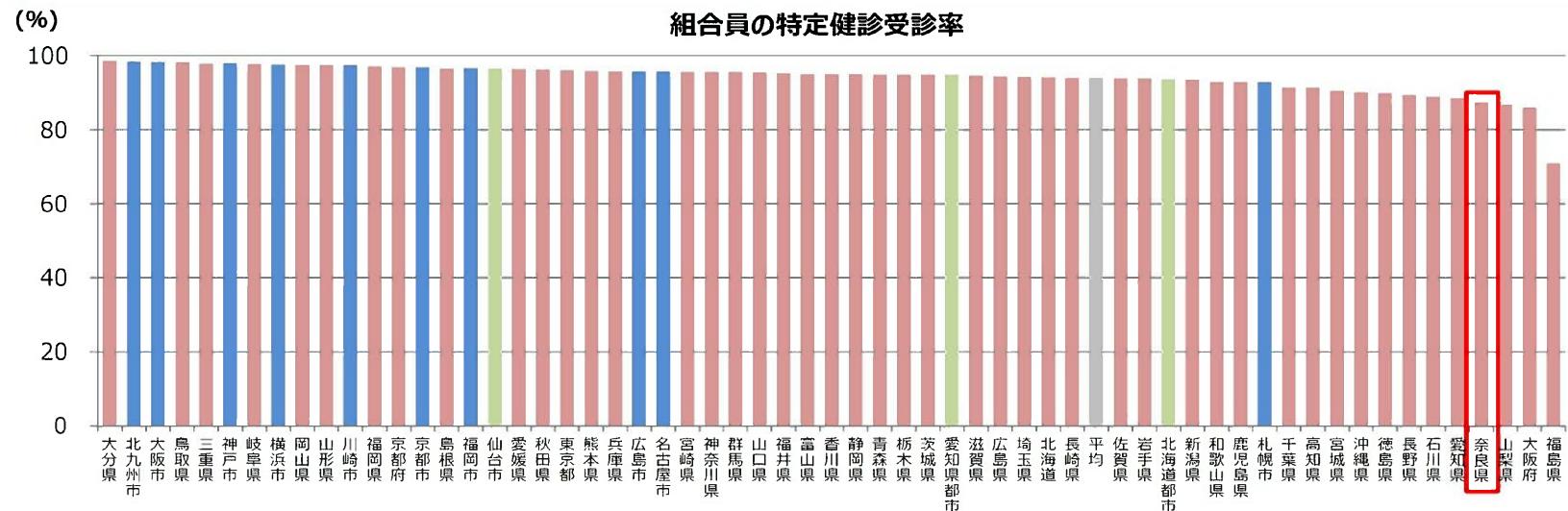
予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					平成28年度事業費(千円)	振り返り		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
	7	健康管理誌の配付	【目的】 所属所健康管理担当者へ最新の健康・医療情報の提供を行い、 所属所における健康管理の参考としていただくことを目的に配付 【概要】 毎月(年12回)健康管理誌(月刊誌)の配布	所属所健康管理担当者	全て	男女			1,108			
その他	7	医療費通知	【目的】 組合員における短期財政に関する理解と、医療費抑制の意識付け 【概要】 被扶養者分を含む前回通知以降の医療費総額等（総額・共済負担(法定・附加給付)額・自己負担額等）を通知（年2回）	組合員	全て	男女		対象期間に診療履歴のある者	360	平成28年度 配布部数(平成28年7月) ：24,723部 配布部数(平成29年2月) ：23,803部	・所属所を通じて配布 ・医療費通知に、短期財政の現状理解と医療費抑制への協力要請に係る案内文を掲載することで、医療費抑制の意識付け	・被扶養者の分を含めた医療費通知を、所属所を通じ組合員へ配布するため、被扶養者に伝わり難い
	7	ジェネリック差額通知	【目的】 後発（ジェネリック）医薬品の使用を促進し、医療費を抑制 【概要】 被扶養者分を含む前回通知以降の慢性疾患(20歳以上)に係る投薬実績より、後発（ジェネリック）医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額（差額）を通知（年2回）	組合員	全て	男女		対象期間に一定の削減効果がある者	220	平成28年度 配布部数(平成28年7月) ：761部 配布部数(平成29年2月) ：696部	・所属所を通じて配布 ・差額通知に、実際に使用した薬をジェネリックに切り替えた場合の具体的な効果額(差額)が実感できる ・また案内文を掲載することで、医療費抑制の意識付け	・300円以上の効果がある場合に発行するが、差額が小さい場合、ジェネリックに切り替える誘因となり難い
	7	ジェネリック医薬品希望意思表示が記載された組合員証等(カード)の交付	【目的】 後発（ジェネリック）医薬品の使用を促進し、医療費を抑制 【概要】 組合員証等の表面にあらかじめ「ジェネリック医薬品を希望」と記載したもの（※希望しない場合、附属のシール貼付で目隠しする方式）を作成し交付	組合員 被扶養者 (任意継続を含む)	全て	男女		全員	300	配布部数： 組合員等 13,936名 被扶養者 14,673名 (平成28年度未現在) ※平成27年3月にすべて更新	・従来のジェネリック医薬品希望カードと違い、組合員証等カードを提示するだけで意思表示が可能	・個別のジェネリック医薬品の安全性・信頼性が担保されておらず、意思表示を拒む（目隠しする）場合も多い ・医師が処方箋で具体的なジェネリックを記載頂くのが最も有効
	7	レセプト審査	【目的】 医療費請求内容及び点数の適正化 【概要】 医科・歯科・調剤及び柔整などすべてのレセプトについて、職員による一次審査（主に資格審査）及び民間の審査機関委託による二次審査（主に内容審査）を行い、返還請求並びに返戻及び過誤レセプトに係る再審査請求等の処理を実施	組合員 被扶養者 (任意継続を含む)	全て	男女		レセプト請求がある者	6,684	(平成28年度) レセプト請求件数：327,591件 過誤是正件数：1,412件	・すべてのレセプト請求に対し、職員による一次審査（主に資格審査）及び民間の審査機関委託による二次審査（主に内容審査）を実施	・定期的に委託先である民間の審査機関の実績を評価すると共に、毎年度、競合他社との比較検討を実施
	7	第三者行為・公務災害に係る負傷原因調査	【目的】 医療費(短期給付)の適正化 【概要】 外傷性レセプトを対象に、組合員に対し負傷原因の調査を実施 ※調査の結果、第三者行為又は公務災害に該当する医療費について、第三者又は保険会社、公災基金へ求償	組合員	全て	男女		外傷性レセプト請求がある者	0	毎月、レセプト審査で、外傷性のレセプトすべてを抽出し、組合員に対し負傷原因の調査を実施 (平成28年度) 調査件数：84件	・所属所を通じ、被扶養者分を含め組合員へ実施 ・外傷性のレセプトすべてを対象に実施	・あくまでも本人申告であるため、事故等において加害者意識が強い場合、相手方に過失割合が発生しても申告されない場合がある

(2) 保健事業の実施状況

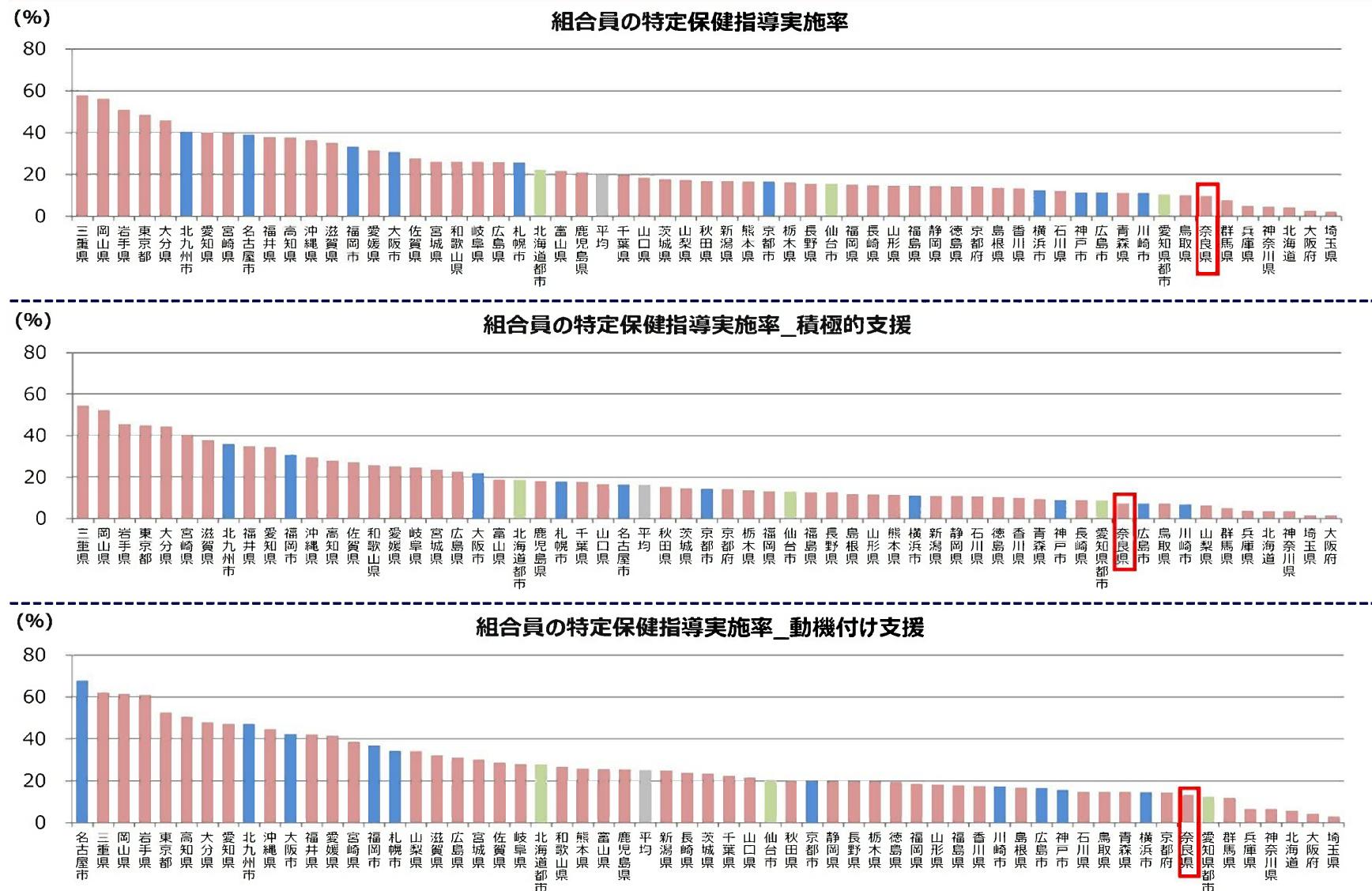
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					平成28年度事業費 (千円)	振り返り		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因
7	柔道整復、鍼灸に係る受診確認調査	【目的】 医療費(短期給付)の適正化 【概要】 柔道整復及び鍼灸施術所への頻回受診など疑義のある柔道整復、鍼灸に係るレセプトについて、組合員に対し保険診療受診確認調査を実施 ※調査の結果、組合員の認識と不一致分について返戻	組合員	全て	男女			レセプト内容に疑義のある者	745	毎月、レセプト審査で、疑義のあるものを抽出し、組合員に対して、受診状況調査を実施(平成28年度) 調査件数：536件	・所属所を通じ、被扶養者分を含め組合員へ実施 ・調査の結果、疑義があるものについては、すべて柔道整復師へ返戻	・柔道整復師等が、組合員を抱え込んで不正請求を行っている場合や、調査書の記載を組合員等へ柔道整復師等へ依頼する場合がある
	扶養認定に係る資格審査及び資格継続調査	【目的】 被扶養者認定の適正化及び公平・公正化 【概要】 被扶養者認定取扱い要綱等に基づき、被扶養者の新規認定時の資格審査の厳正化、及び認定中の全被扶養者を対象に生計維持関係や所得状況について資格継続調査(年1回)を実施		組合員	全て	男女		調査基準日に被扶養者がいる者	1,092	毎年7月1日現在において、被扶養者がいる組合員等に対し、継続更新の是非を調査(平成28年度) 調査件数：7,088件	・所属所を通じ、組合員に対し、全被扶養者の継続調査を実施 ・平成24年度の被扶養者全件調査への変更、及び平成25年度の認定基準の改正により、標準的な審査基準となったことで、より厳正な審査を実施	・年金生活者や学生など1年で大きく状況が変わらない被扶養者に対しても、毎年一定の書類提出が必要なため、非協力的な場合がある

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

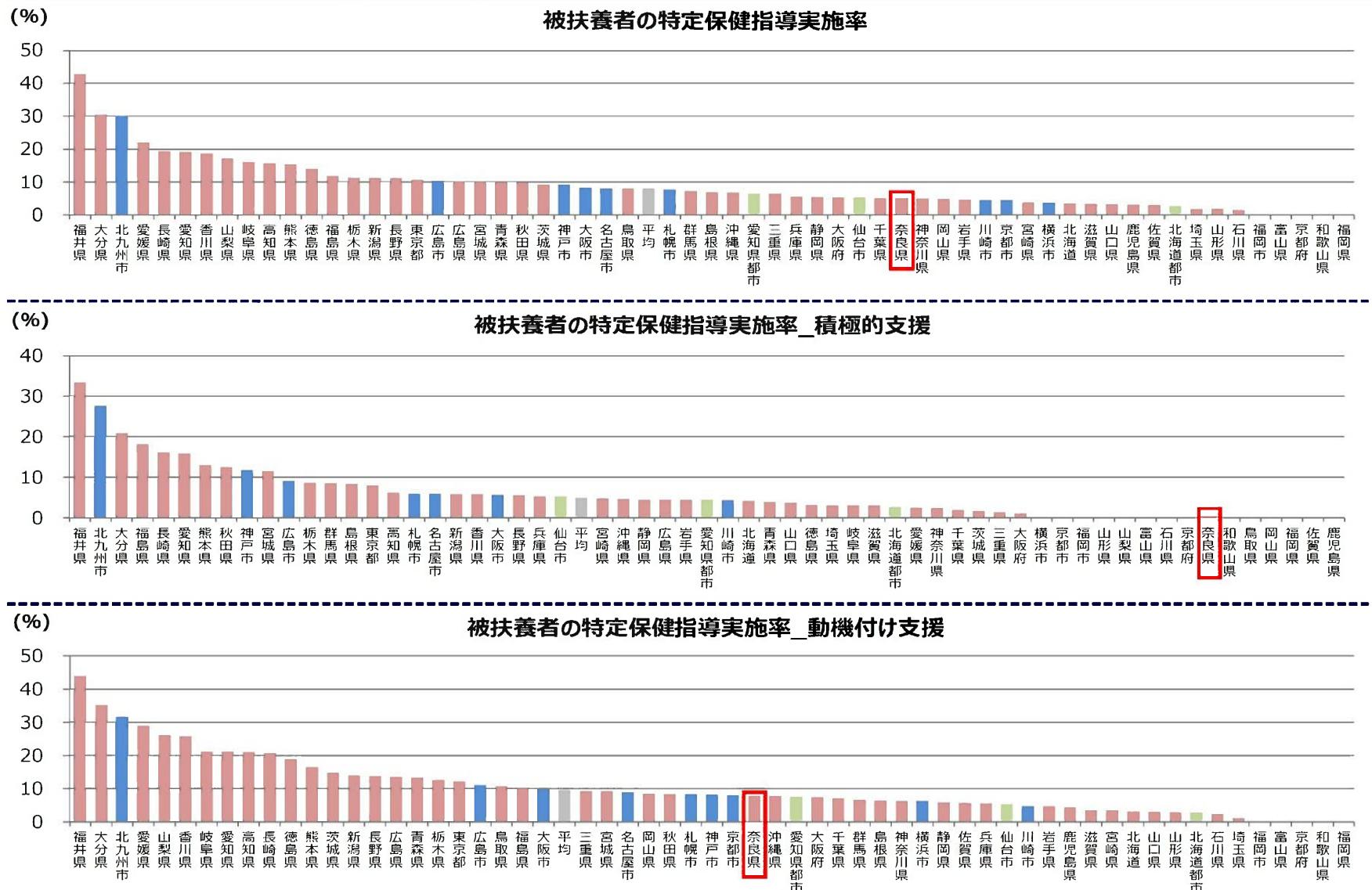
(3) 平成28年度特定健康診査の受診状況



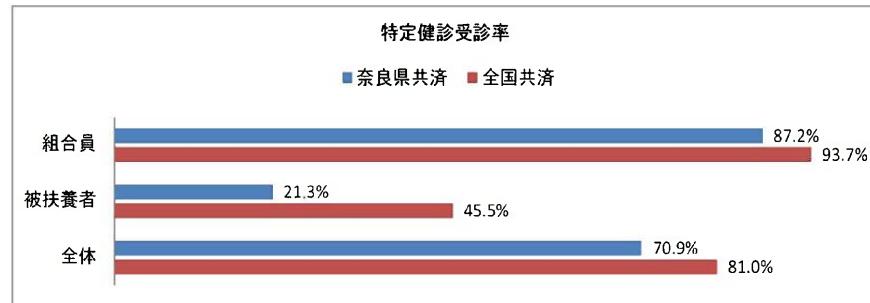
(4) 平成28年度特定保健指導の実施状況(組合員)



(5) 平成28年度特定保健指導の実施状況(被扶養者)



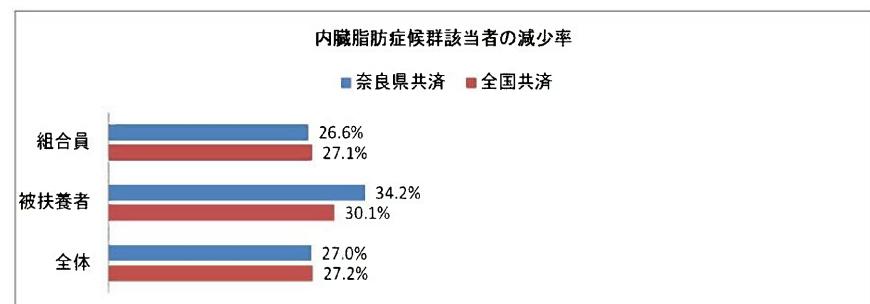
(6) 平成28年度特定健康診査・特定保健指導実施状況の全国の共済組合平均との比較



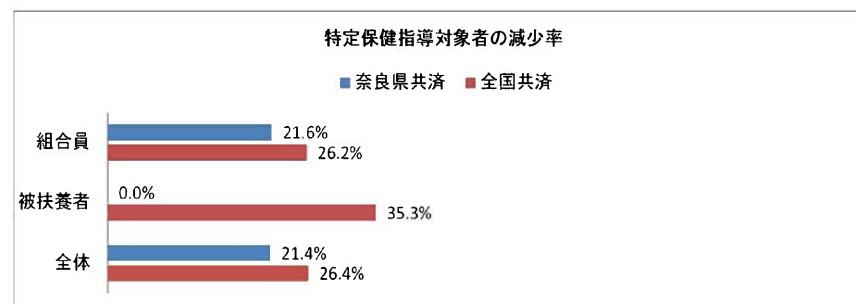
・組合員、被扶養者いずれにおいても、全国平均と比較して自組合の健診受診率が低い状況にある。
特に被扶養者の受診率は全国平均と比較して大幅に低くなっている。



・組合員、被扶養者いずれにおいても、全国平均と比較して自組合の保健指導実施率が低い状況にある。
・被保険者に比べ組合員の保健指導実施率が高いのは委託医療機関による所属所訪問型の保健指導を実施していることが要因と考えられる。



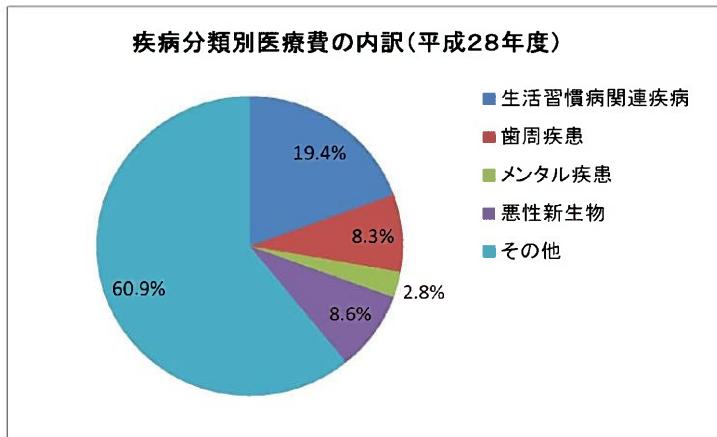
・内臓脂肪症候群該当者の減少率については組合員は全国平均より低くなっているが被扶養者は全国平均より高くなっている。



・保健指導対象者の減少率は全国平均に比べて低くなっている。
保健指導の対象となっても保健指導を利用しないものが多いことが一因であると考えられる。

4 – 2 医療費の分析

(1) 疾病分類別医療費の内訳

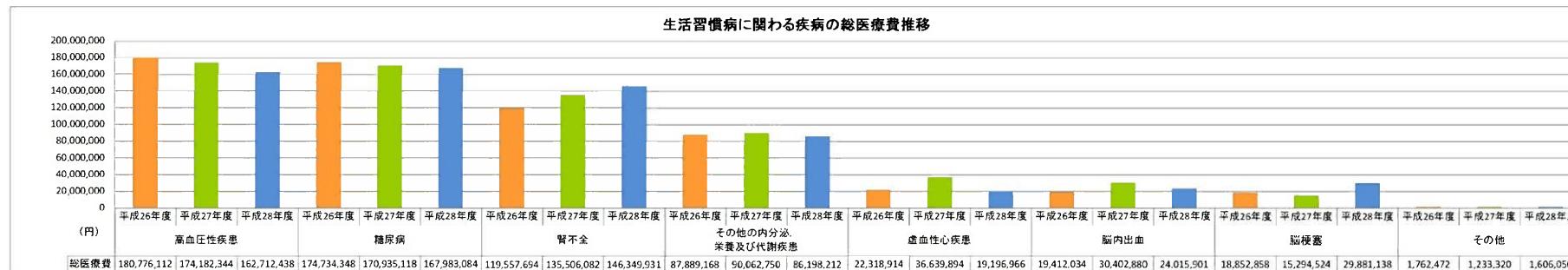


分類	抽出対象疾病
生活習慣病関連疾病	糖尿病
	高血圧性疾患
	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患
	腎不全
	虚血性疾患
	脳梗塞
	脳内出血
	アルコール性肝疾患
	歯肉炎及び歯周疾患
	う蝕
歯周疾患	気分[感情]障害(躁うつ病を含む)
	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
メンタル疾患	

平成28年度の総医療費のうち生活習慣病関連疾病、歯周疾患、メンタル疾患の総医療費を合わせると全体の約30%となっている。
生活習慣病関連疾病、歯周疾患は生活習慣の改善や健診受診により、またメンタル疾患は早期の対策により、医療費や有病者数を減らすことが
有効となると考えられる。

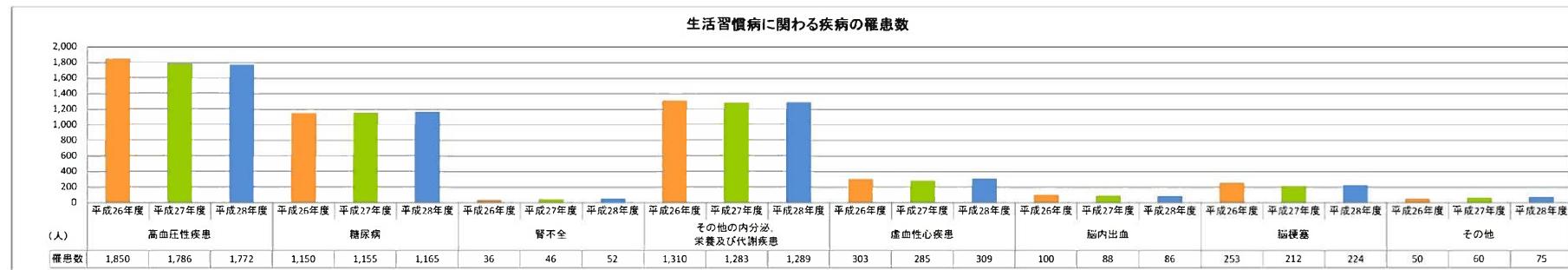
(2) 生活習慣病に関する疾病の総医療費・罹患数・1人あたり医療費の過去3年間の推移

(疾病別)



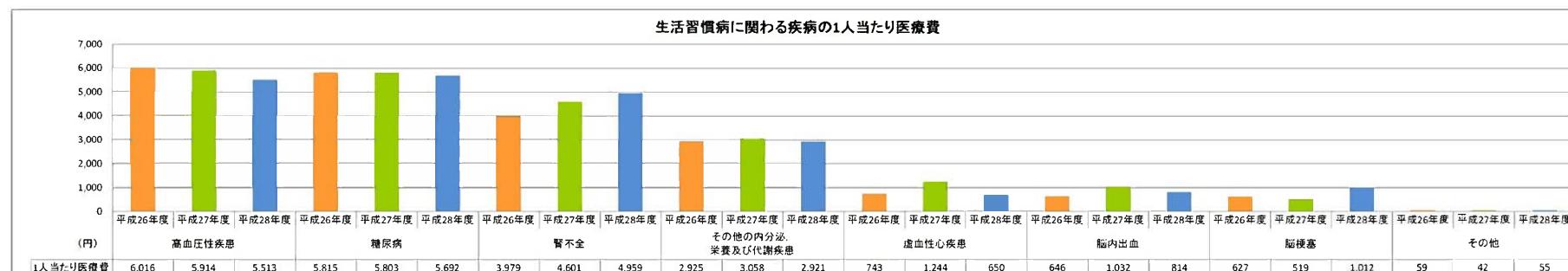
・疾病別の総医療費では平成26、27、28年度とも「高血圧性疾患」と「糖尿病」が高くなっている。「腎不全」と「その他の内分泌・栄養及び代謝疾患」が次いで高くなっている。

・疾病別の総医療費を経年で比較すると、「高血圧性疾患」と「糖尿病」はやや減少傾向となっているが、「腎不全」は増加傾向となっている。



・疾病別の罹患数は平成26、27、28年度とも「高血圧性疾患」が最も多く、「その他の内分泌・栄養及び代謝疾患」と「糖尿病」が次いで多くなっている。「腎不全」は他の疾病と比較すると、罹患数は少ない。

・疾病別の罹患数を経年で比較すると、「高血圧性疾患」、「脳内出血」、「脳梗塞」と「腎不全」はやや減少傾向、「糖尿病」と「腎不全」はやや増加傾向であるが、疾病ごとの経年による顕著な増減の変化は見られない。



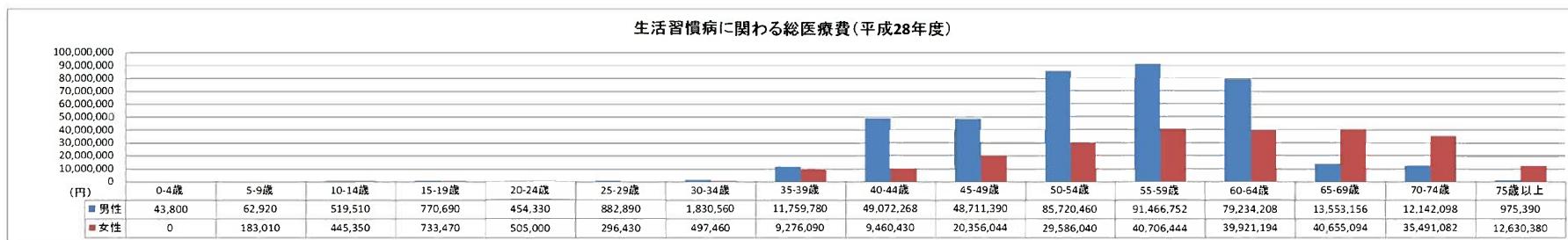
・疾病別の1人当たり医療費は、平成26、27、28年度とも「高血圧性疾患」と「糖尿病」が高くなっている。次いで「腎不全」と「その他の内分泌・栄養及び代謝疾患」の順となっている。

・腎不全の1人当たり医療費が高い背景には、2型糖尿病からの重症化があると疑われるため、早い段階での重症化予防が効果のある対策として考えられる。

・疾病別の1人当たり医療費を経年で比較すると、「高血圧性疾患」と「糖尿病」はやや減少傾向となっているが、「腎不全」は増加傾向となっている。

(3) 生活習慣病に関する男女別総医療費・罹患数・1人あたり医療費の状況

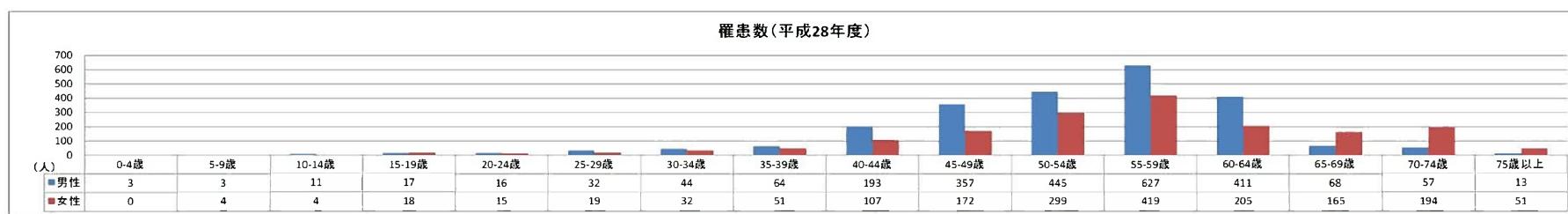
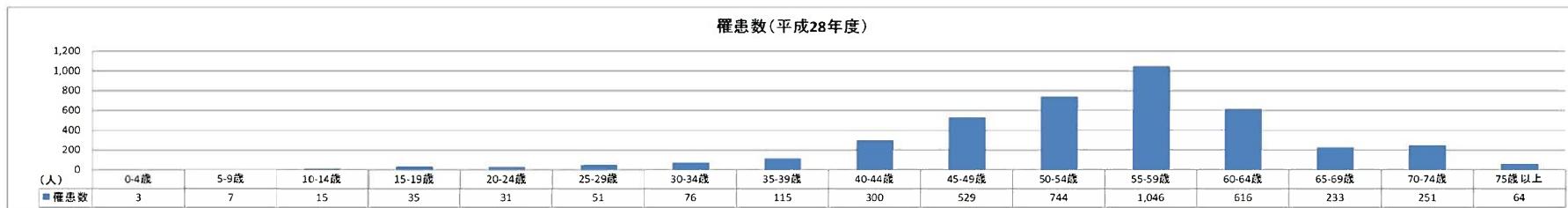
(年齢区分別)(男女別)



・年齢区分別の生活習慣病に関する総医療費は35-39歳より顕著に増加傾向にあり、最も高い年齢区分は55-59歳となっている。

・60-64歳以降は生活習慣病に関する総医療費は減少傾向にある。

・生活習慣病に関する総医療費を男女別、年齢区分別で見てみると、男女とも35-39歳より増加傾向にある。また、60-64歳までは男性の方が女性に比べて極めて高くなっているが65-70歳以降は男性よりも女性の総医療費のほうが高くなっている。

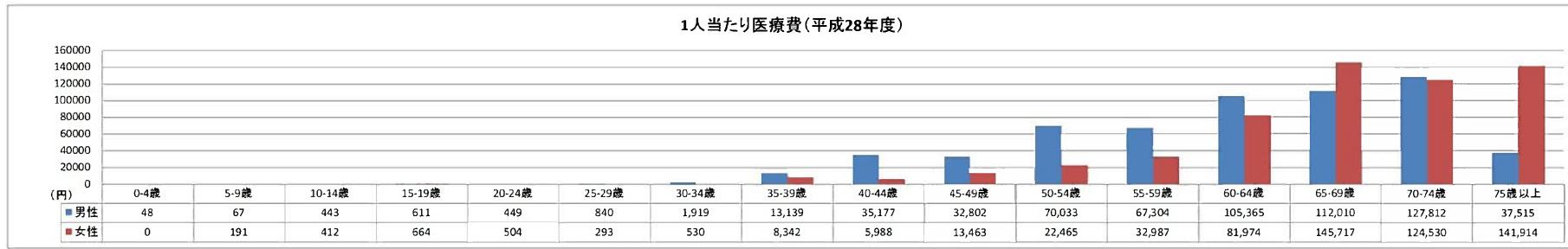
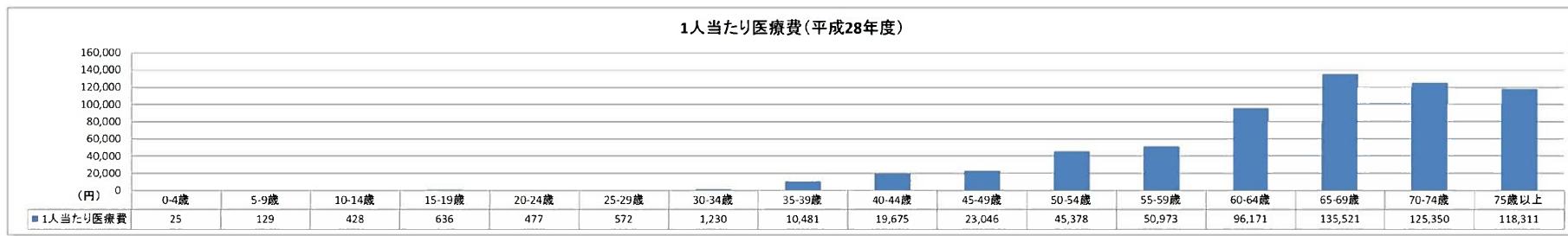


・年齢区分別の生活習慣病に関する罹患数は40-44歳より顕著に増加している。最も罹患数が高い年齢区分は55-59歳となっている。

・60歳以降は生活習慣病に関する罹患数は減少傾向にある。

・生活習慣病に関する罹患数を男女別、年齢区分別で見てみると、男女とも40-44歳より増加傾向にある。60-64歳までは男性の方が女性に比べて極めて多くなっているが、65-70歳以降は男性よりも女性の罹患数の方が多くなっている。

(年齢区分別)(男女別)

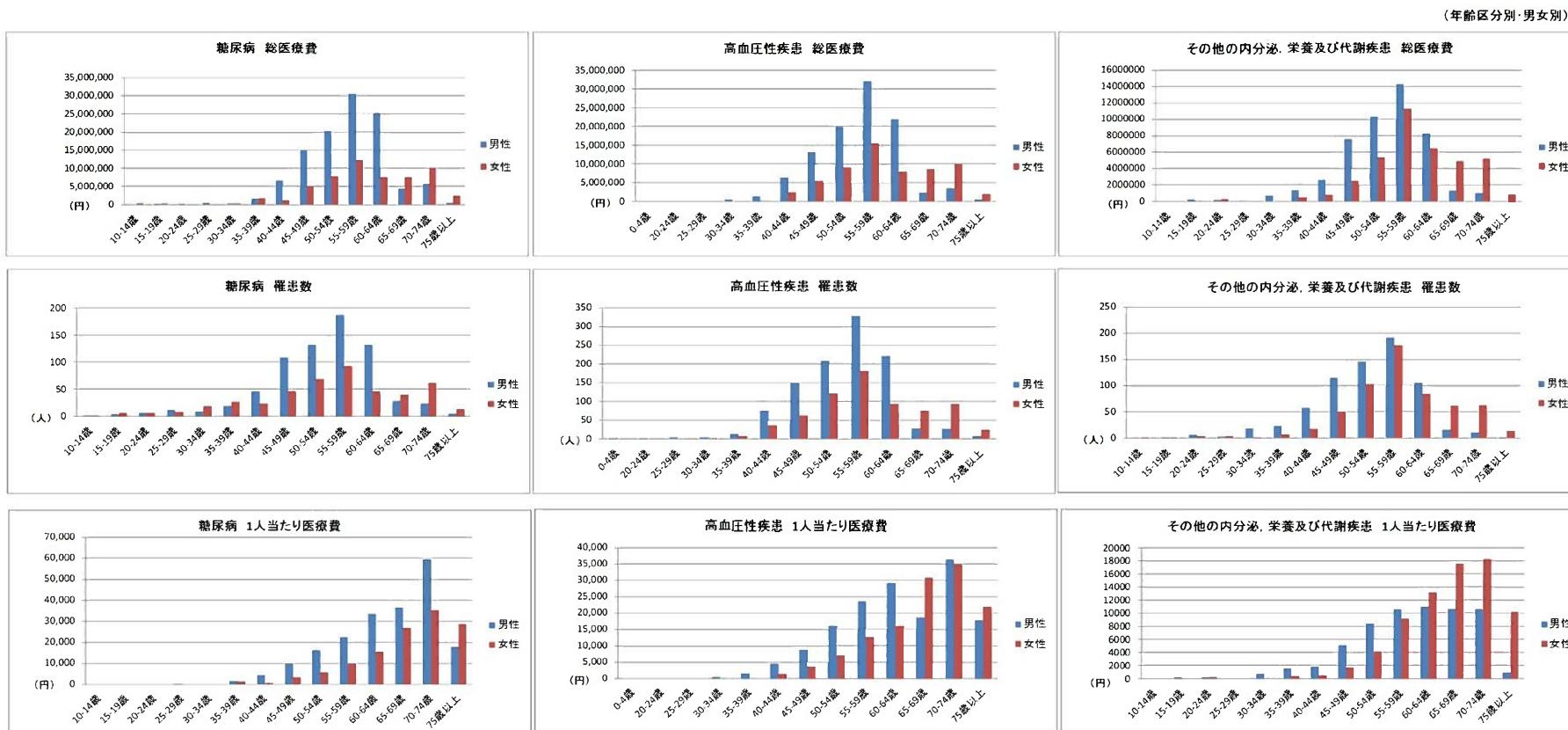


・年齢区分別での生活習慣病に関わる1人当たり医療費は35-39歳より増加傾向にある。最も総医療費が高い年齢区分は65-69歳となっている。

・年齢区分ごとの加入者数で1人当たり医療費を算出しているため、60-64歳以降の加入者数の減少により、60歳以降の1人当たり医療費が高くなっていると考えられる。

・生活習慣病に関わる1人当たり医療費を男女別、年齢区分別で見てみると、男女とも35-39歳より増加傾向となっている。60-64歳までは男性の方が女性に比べて高くなっているが、65-69歳以降は男性よりも女性の方が高くなっている。

(4) 生活習慣病に関する上位3疾患の男女別・年齢別の総医療費・罹患者数・1人あたり医療費の状況



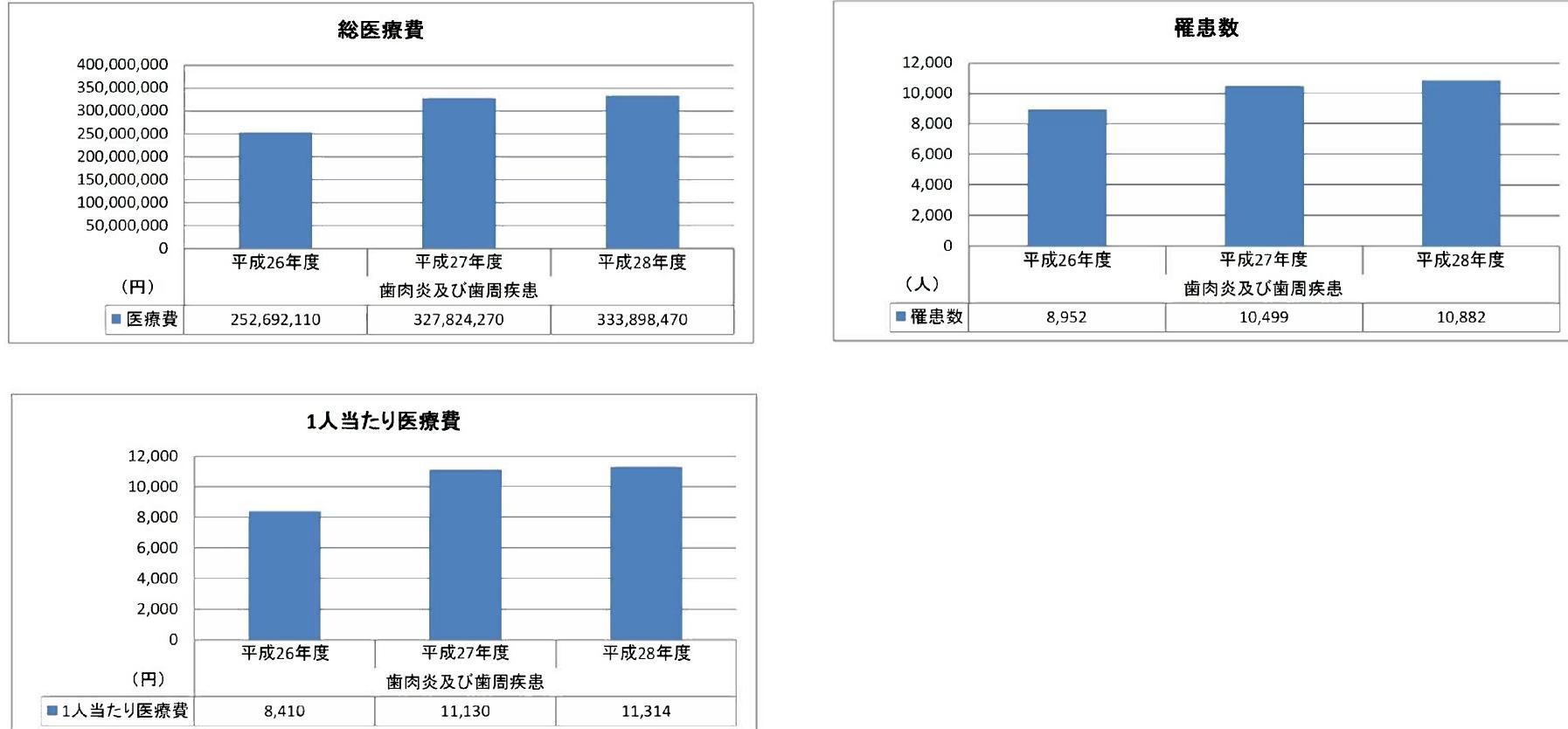
生活習慣病に関する上位3疾患の総医療費・罹患者数は男性 55-59歳の年齢区分が最も多くなっている。

腎不全(人工透析受診あり)該当者に関する経年比較

	診療年度	医療費(円)	罹患者数(人)	罹患者1人当たり医療費(円)	加入者1人当たり医療費(円)
腎不全(人工透析・高血圧)	平成26年度	132,536,530	28	4,733,448	4,411
	平成27年度	144,595,786	33	4,381,690	4,909
	平成28年度	140,309,528	35	4,008,844	4,754

	診療年度	医療費(円)	罹患者数(人)	罹患者1人当たり医療費(円)	加入者1人当たり医療費(円)
腎不全(人工透析・糖尿病)	平成26年度	74,427,228	17	4,378,072	2,477
	平成27年度	83,573,396	23	3,633,626	2,837
	平成28年度	87,331,098	23	3,797,004	2,959

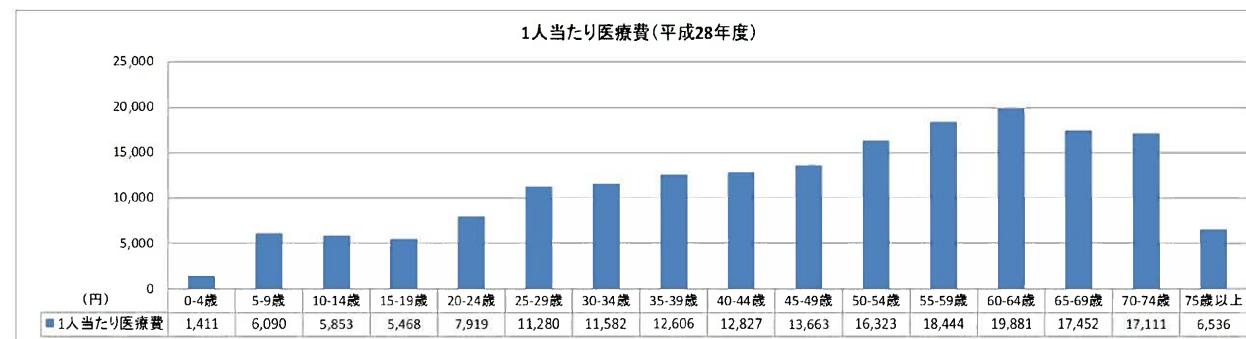
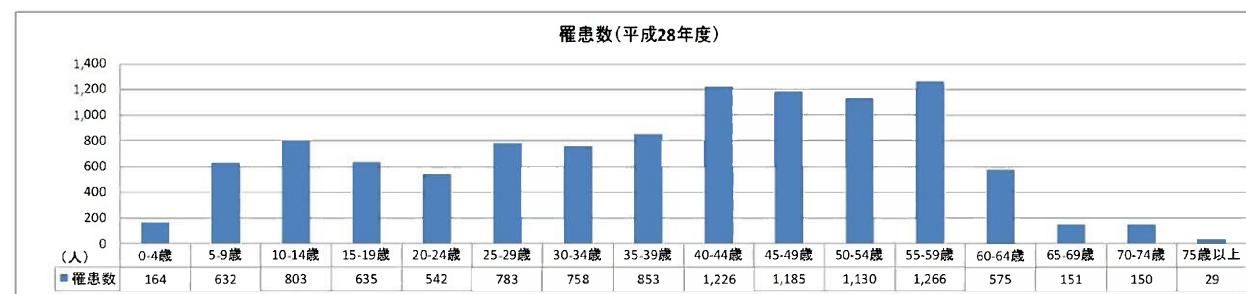
(5) 歯肉炎及び歯周疾患の総医療費・罹患者数状況・1人あたり医療費の過去3年間の推移



・総医療費、罹患者数、一人当たり医療費は、平成26年度から平成27年度では大幅に増加しており、平成27年度から平成28年度ではやや増加傾向となっている。

・平成27年度より定期健診に合わせた歯科巡回健診が始まったことにより、歯周疾患の早期発見等による治療のため、歯科の受診者が一時的に増加していることも考えられる。

(6) 歯肉炎及び歯周疾患の年齢別の総医療費・罹患者数状況・1人あたり医療費の状況



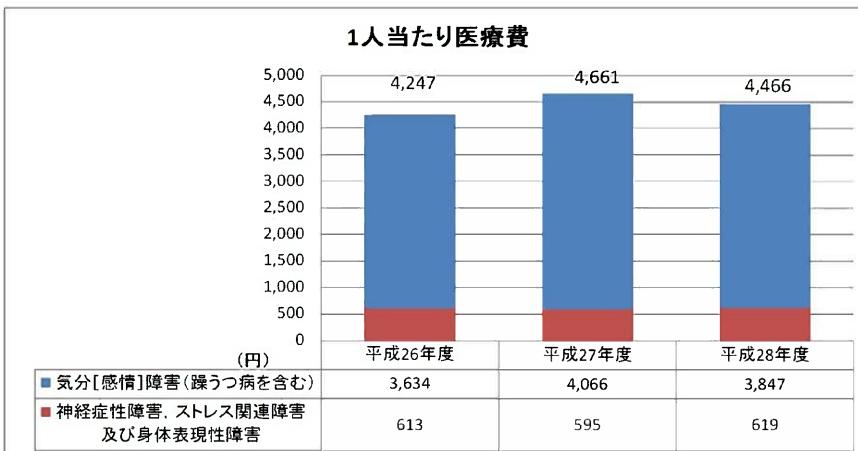
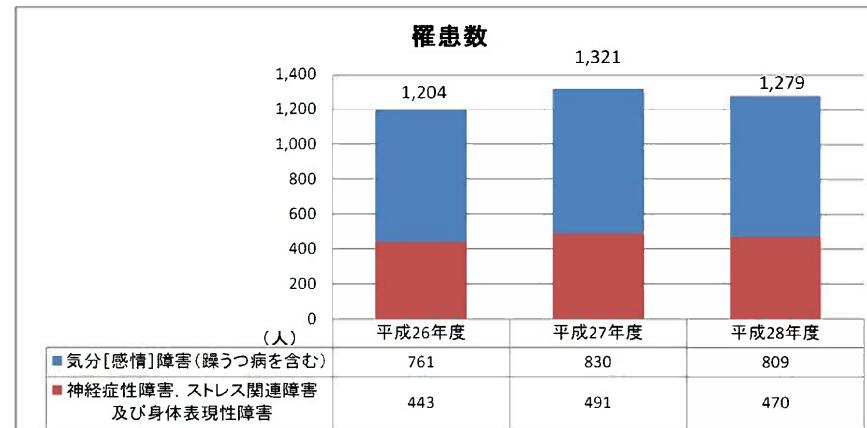
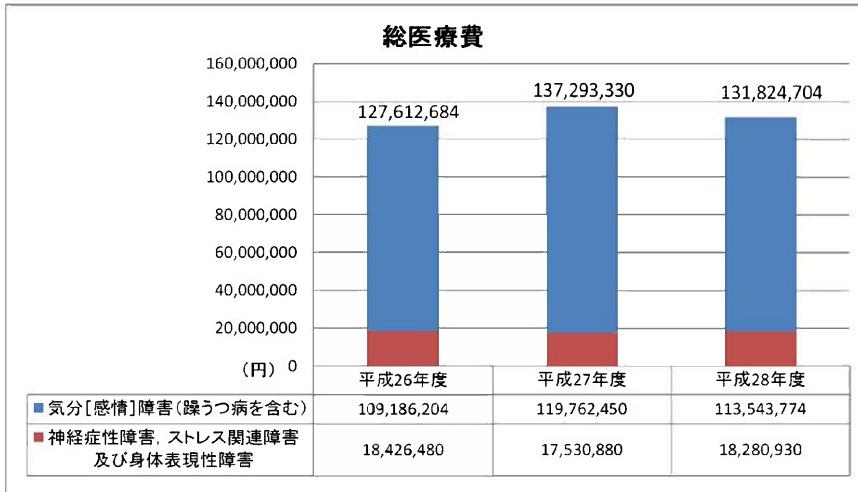
・年齢区分別の総医療費は55-59歳までは概ね年齢が上がるにつれ増加傾向にあり55-59歳の総医療費が最も大きくなっている。60-64歳以降は減少傾向となっている。

・年齢区分別の罹患者数は40代、50代が特に多く55-59歳の罹患者数が最も大きくなっている。

・年齢区分別の1人当たり医療費は60-64歳までは概ね年齢が上がるにつれ増加傾向にあり60-64歳の1人当たり医療費が最も高くなっている。

(7) メンタルヘルス疾患の総医療費・罹患数状況・1人あたり医療費の過去3年間の推移

メンタルヘルス関連疾患の状況

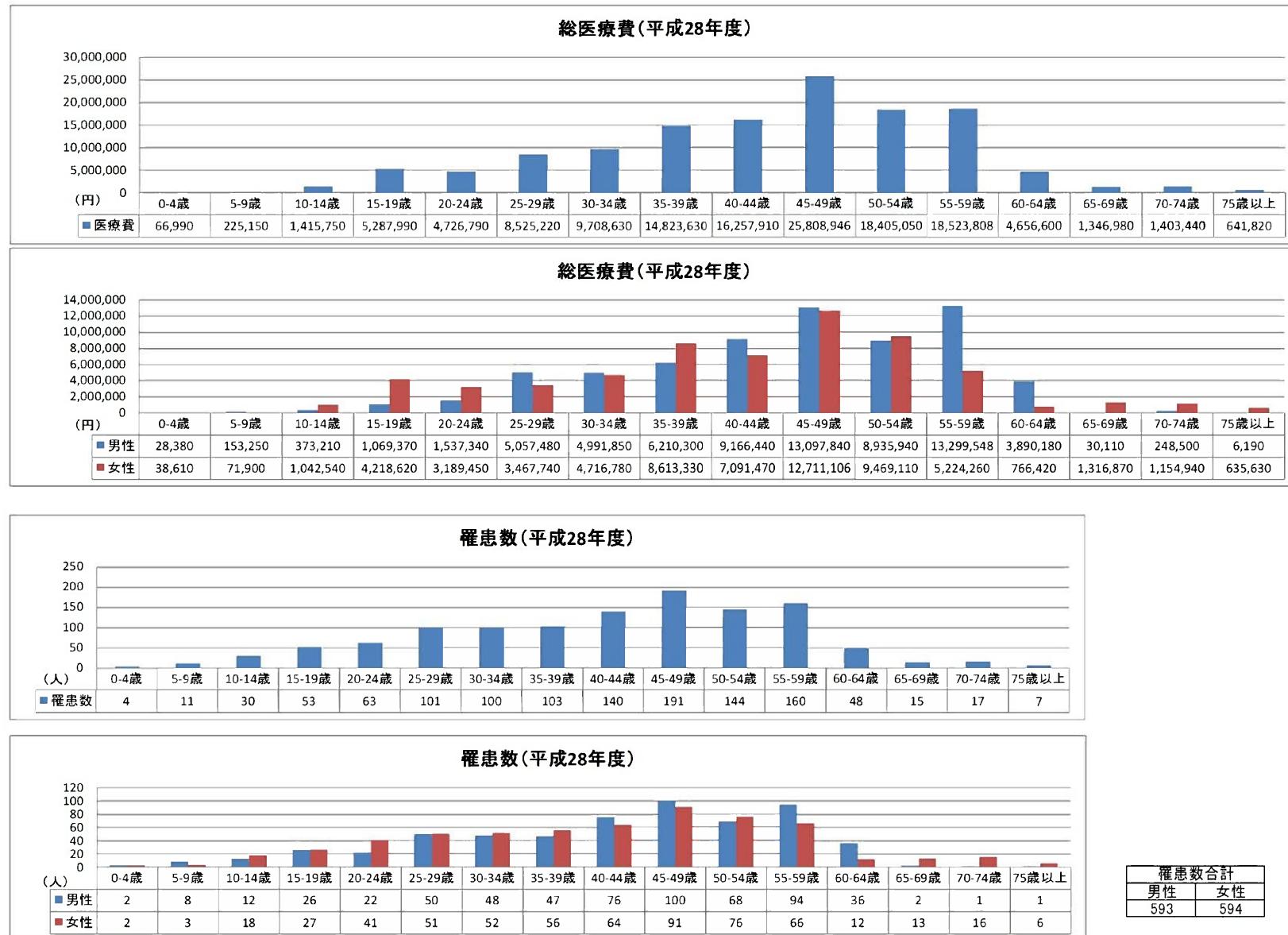


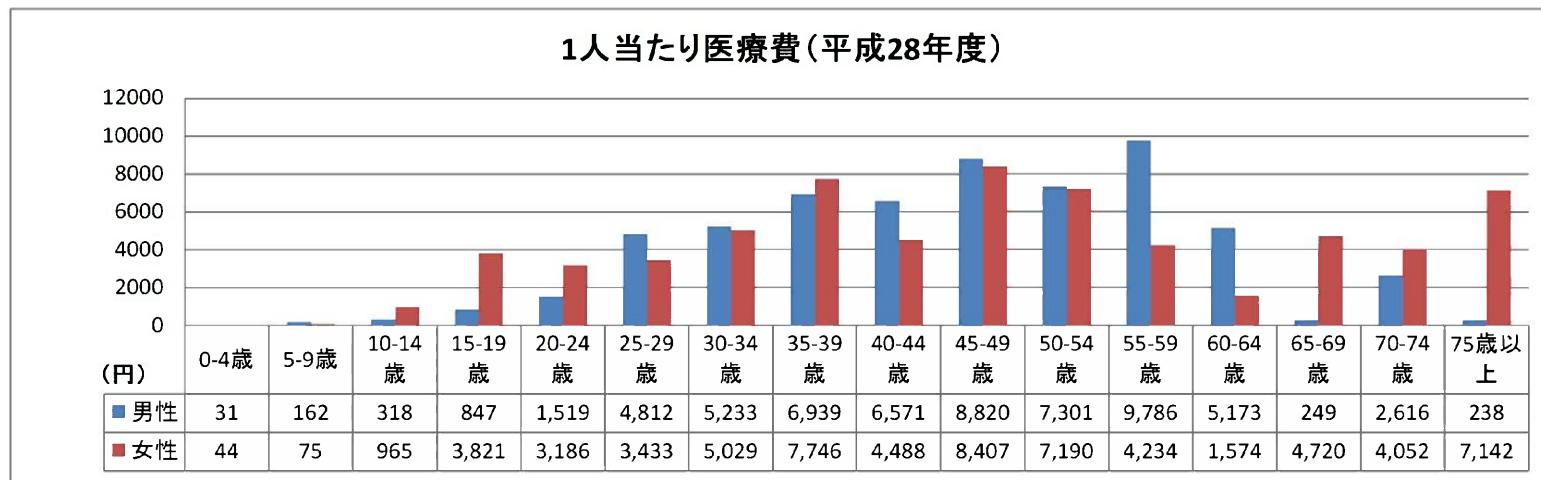
上記グラフはメンタルヘルスに関する「気分[感情]障害(躁うつ病を含む)」と「神経症性障害, ストレス関連障害及び身体表現性障害」の疾患を対象に平成26年度から平成28年度の総医療費、罹患数、1人当たりの医療費の推移を示したものである。

・平成26年度から平成27年度では総医療費、罹患数、1人当たり医療費はやや増加しているが、平成28年度は若干減少している。

・増減に関して顕著な変化は見られないが、平成28年度よりストレスチェックと面接指導の実施等が事業主に義務付けられたこともあり、職場での対策が有効となって、メンタルヘルスに関するこれらの疾病の減少が今後期待できると考えられる。

(8) メンタルヘルス疾患の年齢別・男女別の総医療費・罹患者数状況・1人あたり医療費の状況





・年齢区分別の総医療費、罹患数は45-49歳までは増加傾向となっている。総医療費、罹患数、1人当たり医療費とも45-49歳が最も多い、40代、50代のメンタル不調者が多い傾向にある。

・男女別では年齢区分によって多少のばらつきは見られるが、罹患数の合計は男女別に大きな差は見られない。

(9) 居住地別の血圧リスク該当者割合

	平成27年度			平成28年度			増減
	血圧数値 人口者人数	血圧リスク 該当者人数	血圧リスク 該当者割合	血圧数値 人口者人数	血圧リスク 該当者人数	血圧リスク 該当者割合	
奈良市	1,247	413	33%	1,322	401	30%	-3%
大和高田市	342	171	50%	358	174	49%	-1%
大和郡山市	357	151	42%	383	126	33%	-9%
天理市	323	132	41%	328	131	40%	-1%
橿原市	656	258	39%	717	306	43%	4%
桜井市	389	151	39%	406	168	41%	2%
五條市	271	104	38%	302	126	42%	4%
御所市	193	82	42%	203	87	43%	1%
生駒市	295	85	29%	311	75	24%	-5%
香芝市	323	120	37%	373	142	38%	1%
葛城市	275	102	37%	299	126	42%	5%
宇陀市	368	136	37%	385	135	35%	-2%
山添村	50	18	36%	52	17	33%	-3%
平群町	139	50	36%	138	47	34%	-2%
三郷町	113	56	50%	119	50	42%	-8%
斑鳩町	148	43	29%	163	58	36%	7%
安堵町	49	25	51%	49	27	55%	4%
川西町	63	28	44%	69	31	45%	1%
三宅町	59	30	51%	57	26	46%	-5%
田原本町	206	79	38%	220	79	36%	-2%
曾爾村	27	9	33%	23	8	35%	2%
御杖村	33	16	48%	39	22	56%	8%
高取町	49	19	39%	63	25	40%	1%
明日香村	41	16	39%	42	13	31%	-8%
上牧町	118	50	42%	134	56	42%	0%
王寺町	87	24	28%	108	30	28%	0%
広陵町	226	96	42%	234	90	38%	-4%
河合町	108	50	46%	119	50	42%	-4%
野迫川村	10	6	60%	10	4	40%	-20%
十津川村	44	18	41%	49	17	35%	-6%
吉野町	68	18	26%	68	36	53%	26%
大淀町	226	90	40%	224	88	39%	-1%
下市町	55	22	40%	54	22	41%	1%
黒滝村	18	5	28%	13	6	46%	18%
天川村	31	15	48%	32	12	38%	-10%
下北山村	18	5	28%	19	9	47%	19%
上北山村	20	11	55%	17	9	53%	-2%
川上村	17	8	47%	19	10	53%	6%
東吉野村	16	10	63%	26	10	38%	-24%
大坂府	212	66	31%	232	68	29%	-2%
京都市	223	77	35%	257	79	31%	-4%
三重県	65	30	46%	59	24	41%	-5%
和歌山県	29	12	41%	39	9	23%	-18%
合計	7,607	2,907	38%	8,134	3,029	37%	-1%

※血圧リスク該当者…収縮期血圧130mmHg以上、又は拡張期血圧85mmHg以上の方

奈良県保健医療計画に基づく二次保健医療圏による分類

名称 (医療圏)	区域(市町村名)	血圧リスク該当者割合	
		平成27年度	平成28年度
奈良	奈良市	33%	30%
東和	天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村	39%	39%
西和	大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町	38%	34%
中和	大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町	41%	42%
南和	五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	39%	42%

奈良県二次保健医療圏域図



5 健康課題の抽出

基本分析による現状把握から見える主な健康課題

組合員、被扶養者の特定健診受診率、特定保健指導利用率が低い状況にある

生活習慣病予防のため、更なる喫煙者の減少が求められる。

生活習慣病に関わる疾病の中で、腎不全による医療費、罹患数が増加傾向にある。

歯周疾患に関わる医療費、罹患数が増加傾向にある。

メンタルヘルス関連疾患にかかる医療費が多い状況にある。

対策の方向性

- ・所属所を訪問し、トップダウンによる健診受診、保健指導利用の勧奨の推進を行う。
- ・所属所と連携しながら、未受診者リストによる、未受診者への受診勧奨を実施する。
- ・被扶養者への特定健診受診券は自宅に送付を行い、受診対象者が確実に健診案内を受領できるようにする。
- ・健康管理担当者、健康管理担当課長向けの研修を開催し、健診受診の重要性を認識する機会を設け、相互に情報を共有する。
- ・パート先等での健診結果を提出いただいた被扶養者にインセンティブを付与する。

喫煙者を減少させるため広報誌による啓発を行う。

生活習慣病が原因となる腎不全罹患の予防のために、早期の段階での重症化予防のための対策の検討が必要である。高血圧リスク該当者、高血糖リスク該当者への受診の勧奨や、重症化を防ぐための生活習慣改善の情報提供を行う。

定期健診に合わせた巡回型の歯科検診を継続して実施する。
歯科検診にて歯科医院への受診が必要となった方には、受診後には受診済みの報告をしていただく内容で、受診の案内通知をお渡しする。これにより結果の後追いを行い、未受診の方へは再度の受診勧奨を実施する。

- ・メンタル不調者の減少を目的として健康管理担当課長（管理職・幹部職員）を対象に、メンタルヘルス、ストレスの基礎知識の習得や、メンタル不調を抱えた部下に対する管理職としての対応に係るセミナーを開催する。
- ・臨床心理士によるメンタルヘルス相談の実施場所を増設し、相談機会の利便性の向上を図る。

6 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
特定健康診査事業	1 既存	特定健康診査	【目的】 メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させる 【概要】 40歳以上75歳未満の組合員・任意継続組合員及びその被扶養者を対象に実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	全員	1 既存の事業を継続	継続	継続	継続	H28年度受診率 全体 70.9% 組合員 87.2% 被扶養者 21.8%	受診率の向上 全体 75.0% 組合員 90% 被扶養者 40%
特定保健指導事業	3 既存	特定保健指導	【目的】 対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行なうことができるようとする 【概要】 特定健康診査結果の階層化により「動機付け支援」「積極的支持」に該当した人に対して実施	組合員 被扶養者	全て	男女	40 ~ 74	基準対象者	1 既存の事業を継続	継続	継続	継続	H28年度実施率 全体 9.6% 組合員 9.8% 被扶養者 5.1%	実施率の向上 全体 15.0% 組合員 15.1% 被扶養者 11.0%
疾病予防	1 既存	成人病予防（一次検査）	【目的】 組合員の健康保持増進 【概要】 30歳以上の組合員を対象に巡回健診にて実施（大腸検査は希望する組合員についてのみ実施）	組合員	全て	男女	30歳以上	全員	2 既存の事業を継続	継続	継続	継続	H28年度 受診者数 4,043名 4,476名 (11,189名 ×40%)	受診者数の増加 30歳以上組合員の40% 受診者割合の向上 該当者数の30%
	1 既存	精密検査（二次検査）	【目的】 組合員の健康保持増進 【概要】 成人病健診（一次検査）の結果、胃部、大腸の精密検査が必要と判断された場合、指定医療機関において実施	組合員	全て	男女	30歳以上	基準該当者	1 既存の事業を継続	継続	継続	継続	H28年度 該当者数 764名 受診者数 89名 受診者割合11.6%	受診者割合の向上 該当者数の30% 指定医療機関の追加契約（県北中部地区に加えて県南部地区及び県外の医療機関と契約）
	7 既存	人間ドック助成	【目的】 疾病予防・疾病的早期発見による重症化予防 【概要】 35歳（脳ドックは50歳）以上の希望する組合員と被扶養者を対象に指定医療機関で実施 組合員：20,000円助成 被扶養者：13,000円助成 節目該当年齢（40・45・50・55・60歳）の組合員は30,000円、被扶養者は19,000円の助成	組合員 被扶養者	全て	男女	35	全員	1 既存の事業を継続	継続	継続	継続	H28年度 申込者数 7,707名 受診者数 5,999名 受診者割合77.8% 未受診者を抽出し、早期受診勧奨を実施	受診者割合の向上 申込者の90% 特定保健指導の受診率向上を目的に、健診日初回面接指導の早期導入を医療機関へ働きかけ

6 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
	7 既存	婦人科健診	【目的】 婦人科疾患の早期発見による重症化予防 【概要】 30歳以上の希望する女性の組合員と被扶養者を対象に指定医療機関で実施 平成29年度からは子宮がん検査と乳がん検査について全額助成	組合員 被扶養者	全て	女性	30	全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度 申込者数 3,041名 受診者数 2,168名 受診者割合71.3%	受診者割合の向上 申込者の80%
	7 既存	歯科健診	【目的】 歯周疾患の早期発見・早期治療及び予防の観点から継続した歯の健康管理を習慣化する 【概要】 対象者：29歳以下の組合員と30歳以上60歳以下の5歳刻みの年齢に達する組合員	組合員	全て	男女		全員	2	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度 受診者数 2,641名 H27年度より若年層へ歯の健康管理の意識付けを目的に対象年齢を拡大	・受診者数の増加 対象年齢の70% 3,334名 (4,763名×70%)
	7 既存	Webストレスチェック	【目的】 組合員及び家族のメンタル不調を未然に防ぐ 【概要】 Web上で心の健康状態をチェック	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	2	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度セルフストレスチェック アクセス回数 872回 H28年度ストレスチェック委託所属所数 37所属所	— 各所属所の実施事務従事者等からの意見、要望等によりストレスチェックシステムを毎年度一部回収
	7 既存	森林セラピー	【目的】 ストレスの軽減と心身の健康保持増進と疾病予防 【概要】 森林の中でのリラクゼーションプログラム等の体験 対象者：組合員と被扶養者に1人1回2,000円を助成	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度利用者人数 25名 共済組合広報誌（年4回発刊）、公式ホームページ等にて利用勧奨	・利用者数の増加 100名
	5 既存	メンタルヘルス相談	【目的】 組合員及び家族が抱えるこころの悩みの解消と健康づくり 【概要】 委託機関によるこころの健康についての相談（臨床心理士によるカウンセリング）	組合員 被扶養者	全て	男女		全員	1	県内中部地区にカウンセリング会場を増設（カウンセリング会場は県内3ヶ所となる）	継続	継続	H28年度利用者数 76名 共済組合広報誌（年4回発刊）、公式ホームページ等にて事業の広報活動	—

6 保健事業の実施計画

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施 主体	実施計画			目標	
				資格	対象 所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
	5	既存 電話健康相談、健康・こころのオンライン	【目的】組合員及び家族の健康づくり 【概要】委託業者による健康等に関する相談	組合員被扶養者	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度利用者数 77名	共済組合広報誌（年4回発刊）、公式ホームページ等にて事業の広報活動
	7	既存 健康講座（生活習慣改善セミナー）	【目的】「食生活」及び「運動」の両面から効果的な生活習慣の改善を図る 【概要】セミナーを開催し、生活習慣に関する情報提供を行う	保健指導動機付け支援の未利用者の組合員とその配偶者	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続 対象者以外のセミナー受講希望者も受講可	継続	継続	9、10月に計3回実施 計210人募集 H28年度受講者数 93名	・受講者数の増加 150名 ・特定保健指導実施率の向上（特定保健指導の項目に同じ）
	7	既存 健康管理担当者研修会	【目的】所属所の健康管理を積極的に推奨し、所属所との協力体制を図る 【概要】研修会を開催し、保健師による講演、出席者との意見交換を行う	所属所健康管理担当者					1	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度参加者数 33名	・参加者数の増加 全所属所の健康管理担当者
	7	既存 保養施設利用助成	【目的】組合員及び被扶養者の元気回復、健康増進 【概要】助成対象宿泊施設を利用したとき1人1泊につき2,000円を助成	組合員被扶養者	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	H28年度利用件数 1,681件 共済組合広報誌（年4回発刊）、公式ホームページ等にて利用勧奨	・利用件数の増加 2,000件
	7	既存 育児指導書の配布	【目的】組合員、配偶者及び被扶養者の育児に関する不安を解消し、健やかな乳幼児を育む 【概要】妊娠・出産・養育の手引書として組合員、配偶者及び被扶養者の出産（予定）者に月刊誌を1年間配布	組合員被扶養者	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	・H28年度配布対象者数 152名 ・冊子出版業者より、対象者への育児等に関するアンケート調査を実施	育児不安の解消及び心身の健康維持等
	既存	既存 疾病予防対策記事の作成・配付	【目的】組合員及びその家族の健康づくりに関する知識の普及、喫煙者の減少 【概要】疾病予防及び喫煙対策に関する記事を外部委託にて作成、広報誌の中に掲載し配布	組合員その家族	全て	男女		全員	1	従来からの歯周病疾患予防、メンタルヘルス対策等に加えて生活習慣病予防のための喫煙対策に係る啓発に関する記事を新たに追加	継続	継続	・共済組合広報誌（年4回発刊）、公式ホームページ等にて情報提供	健康意識の向上（喫煙・受動喫煙を含む）

6 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標		
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム	
	既存	歯周病予防冊子の配布	【目的】組合員及び被扶養者の歯周病等の歯周疾患に関する知識の普及 【概要】小冊子（歯周病予防）配布	組合員	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	・歯周病予防に関する小冊子を全組合員に配布	健康意識の向上	
7	既存	健康管理誌の配付	【目的】所属所健康管理担当者へ最新の健康・医療情報の提供を行い、所属所における健康管理の参考としていただくことを目的に配付 【概要】毎月(年12回)健康管理誌(月刊誌)の配布	所属所健康管理担当者	全て	男女			1	既存の事業を継続	継続	継続			
7	新規	糖尿病等の重症化予防	【目的】糖尿病等からの重症化を予防する 【概要】医療費分析システムから抽出した要医療者に受診勧奨通知を送付	組合員 被扶養者	全て	男女		基準対象者	1	生活習慣病が原因となる糖尿病等の重症化予防対策の検討、受診勧奨の実施	継続	継続	—	・受診勧奨の実施率100%	
7	新規	メンタルヘルスラインケア研修会	【目的】職場でのメンタル不調者に関する対策 【概要】健康管理担当課長（管理職・幹部職員）を対象に、メンタルヘルス、ストレスの基礎知識の習得やメンタル不調を抱えた部下に対する管理職の対応に係るセミナーの実施	組合員	全て	男女		全員	1	メンタル不調者の減少を目的に健康管理担当課長を対象にセミナーを実施(年3回)	継続	継続	—	メンタルヘルス関連疾患医療費の10%削減(We bストレスチックの項目に記載)	
7	新規	健康管理担当課長研修会	【目的】特定健診・特定保健指導の実施率の向上 【概要】健康管理担当者に加えて担当課長にも健診の重要性を理解していただく機会として実施	組合員	全て	男女		全員	1	健診受診の重要性の認識のため健康管理担当課長向けの研修会を開催	継続	継続	—	特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上（具体的な受診率等目標値は、特定健診及び特定保健指導の項目に記載）	
7	新規	インセンティブを活用した事業	【目的】インセンティブの付与による、被扶養者の健診受診の啓発 【概要】パート先等での健診結果を提出いただいた被扶養者にインセンティブを付与する	被扶養者	全て	男女		全員	1	健診結果を提出いただいた被扶養者にインセンティブを付与	継続	継続	—	被扶養者の特定健診受診率の向上（具体的な受診率の目標値は、特定健診の項目に記載）	
その他	7	既存	医療費通知	【目的】組合員における短期財政に関する理解と、医療費抑制の意識付け 【概要】被扶養者分を含む前回通知以降の医療費総額等（総額・共済負担(法定・附加給付)額・自己負担額等）を通知（年2回）	組合員	全て	男女		対象期間に診療履歴のある者	1	既存の事業を継続 確定申告(医療費控除申告)用に通知内容を整備することで、医療費通知の意義を高める	継続	継続	—	—

6 保健事業の実施計画

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					注2) 実施主体	実施計画			目標	
				資格	対象所属所	性別	年齢	対象者		平成30年度	平成31年度	平成32年度	アウトプット	アウトカム
	7	既存	ジェネリック差額通知	組合員	全て	男女		対象期間に一定の削減効果がある者	1	既存の事業を継続 通知対象者が少ない場合、対象(抽出)範囲を適宜拡大	継続	継続	後発（ジェネリック）医薬品の使用割合70%超達成※平成29年1月時点	平成32年9月迄使用割合80%超
	7	既存	ジェネリック医薬品希望意思表示が記載された組合員証等(カード)の交付	組合員 被扶養者(任意継続を含む)	全て	男女		全員	1	既存の事業を継続	継続	継続	同上	同上
	7	既存	レセプト審査	組合員 被扶養者(任意継続を含む)	全て	男女		レセプト請求がある者	1	既存の事業を継続	継続	継続	返還請求分：全件回収処理	同左
	7	既存	第三者行為・公務災害に係る負傷原因調査	組合員	全て	男女		外傷性レセプト請求がある者	1	既存の事業を継続	継続	継続	求償分：全件回収処理	同左
	7	既存	柔道整復、鍼灸に係る受診確認調査	組合員	全て	男女		レセプト内容に疑義のある者	1	既存の事業を継続	継続	継続	不正請求の防止	同左
	7	既存	扶養認定に係る資格審査及び資格継続調査	組合員	全て	男女		調査基準日に被扶養者がいる者	1	既存の事業を継続	継続	継続	認定者：認定要件を満たさなくなった者について、遅滞なく認定取消	同左

注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他

注2) 1. 共済組合 2. 所属所が主体で保険事業の一部としても活用 3. 共済組合と所属所との共同事業